

人事院会議議事録

会議日

令和6年3月7日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官
(幹事) 柴崎事務総長、役田総括審議官
(説明員) (公平審査局)
練合局長、鈴木審議官、田中首席審理官、橋本係員

議題

- 不利益処分審査請求事案に関する判定
令和5年第4号事案
原処分：休職期間更新処分

議事の概要

- 議題「令和5年第4号事案」について、原処分は、請求者が、処分当時、引き続き心身の故障のため長期の休養を要する状態であって、国家公務員法上の本人の意に反する休職の規定に該当するため行われたものであり、他に原処分を違法又は不当とする特段の理由も認められないことから、原処分は相当であると認められ、原処分を承認することが適当であるとの説明があった。
同事案については、原処分を承認すると、三人事官一致で議決された。